

# 令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策101 治水対策の推進

主担当課：土木課

#### ○施策の目指す姿

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

#### ○施策の展開

- 1 市民に分かりやすい水害対応情報の発信
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
- 3 水害に強い安全な河川づくり
- 4 雨水貯留施設の整備・管理
- 5 民間雨水貯留浸透施設の設置支援
- 6 水防施設の管理・運営

#### ○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- 1 雨水ポンプ場整備費（下水道事業会計）
- 2 雨水管渠整備費（下水道事業会計）
- 3 雨水貯留浸透施設設置補助金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

浸水被害（床下）の発生件数 （件）※水害統計調査	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	0	0	0	0	0
浸水被害（床上）の発生件数 （件）※水害統計調査	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	0	0	0	0	0

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 都市化の進展が著しい新川流域において、総合治水対策を推進するとともに、流域での連携をさらに強化し、効率的な浸水被害対策を実施するため、平成19年に特定都市河川浸水被害対策法に基づいて、愛知県及び清須市など流域15市町が共同で「新川流域水害対策計画」を策定し、各市町の排水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備計画をとりまとめている。清須市における雨水貯留施設の計画貯留量は20,330㎡で、令和元年度末に整備率が100%となり計画量を達成した。
- 「新川流域水害対策計画」に基づいて、都市浸水の発生を防ぐべき目標を時間雨量63mmと設定して取り組みを進めているが、平成28年度には時間雨量約100mmの降雨が発生するなど、全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨による浸水被害が多発している現状を踏まえて、市民との水害対応情報の共有など、ソフト対策の実施が課題である。

## II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…-

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	28.4% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	30.5% （令和3年度）	-	25.7% （令和5年度）	▲
床上浸水被害の発生件数	0件 （平成30年度）	0件 （令和6年度）	0件 （令和3年度）	0件 （令和4年度）	0件 （令和5年度）	○
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合	66.6% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	76.3% （令和3年度）	-	76.1% （令和5年度）	◎
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合	26.5% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	27.8% （令和3年度）	-	27.2% （令和5年度）	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が25.7%（対前回調査-4.8ポイント）となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、市の治水対策に係る取組内容の周知が課題である。
- 以前はゲリラ豪雨等の多発などの影響で発生していた道路冠水等が、排水ポンプ場、雨水幹線を整備したことで減少したため、自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合が27.2%となっており、基準値を上回る結果となっている。
- 全国的に集中豪雨等による水害が多数発生しており、今後も引き続き排水ポンプ場の整備等による排水能力の向上に努めていく必要がある。

## III 令和5年度の主な取組結果

- 【雨水ポンプ場整備費（下水道事業）】  
豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化工事を実施した。
- 【雨水管渠整備費（下水道事業）】  
水場川右岸第1幹線の雨水管整備工事を実施した。
- 【雨水貯留浸透施設設置補助金】  
住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対して、貯留容量に応じた補助を実施した。
- 雨水浸透ます設置補助：0件0基、雨水貯留槽設置補助：2件500ℓ

## IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況
雨水ポンプ場整備費 （下水道事業会計）	361,700 [52.3]	325,000 [55.9]	豊田川ポンプ場整備の進捗率（全体事業費ベース・%） 66	堀江ポンプ場整備の進捗率（全体事業費ベース・%） 62 ▲	67	55 ▲		
事業の有効性の評価	河川への雨水放出能力の向上に向けて、排水ポンプ場の老朽化に対応した計画的な整備などを行うことにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	排水ポンプ場の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。なお、令和5年度の未執行分について、256,000千円を令和6年度に繰り越して事業を実施する。							
雨水管渠整備費（下水道事業会計）	139,048 [43.1]	16,668 [4.4]	雨水管の整備延長(m) 64			0 ▲		
事業の有効性の評価	浸水被害の解消を図るため、雨水管の整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	雨水管の整備にあたって、ガス、水道、電力など支障となる施設の移転、防護を事前に行い工事期間を短くすることで、沿線住民への影響を最小限にすることに努めた。また、令和4年度からの繰越事業分を実施した。なお、令和5年度の未執行分について182,695千円を令和6年度に繰り越して事業を実施する。							
雨水貯留浸透施設設置補助金	78 [41.0]	35 [18.4]	雨水浸透施設の設置基数(基) 4			雨水貯留施設の設置量(ℓ) 2 ▲ 1,000 500 ▲		
事業の有効性の評価	宅地化の進展で田畑などが減少し遊水機能が低下している中で、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに雨水の有効利用を図るため雨水貯留槽・雨水浸透ますの設置者に対して補助金を交付することにより、雨水による浸水及び冠水被害の減少につなげる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページへの掲載や広報紙への複数回掲載して募集を行った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して事業を実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく。雨水管渠は土田幹線、水場川右岸第一幹線などの整備を引き続き行っていく。
- 雨水貯留浸透施設の設置に対する補助について、継続的な設置件数の確保に向けて、制度の周知方法などの検討を行う。

# 令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

## 政策1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

### 施策102 防災・減災対策の推進

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。

#### ○施策の展開

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 防災体制の強化          | 7 防災施設の管理・運営     |
| 2 市民に分かりやすい防災情報の発信 | 8 避難行動要支援者名簿の管理等 |
| 3 多様な媒体による防災情報の発信  | 9 災害時支援の実施       |
| 4 地域防災リーダー養成講座の開催  | 10 空屋等対策の推進      |
| 5 市民が行う防災活動への支援    |                  |
| 6 民間住宅耐震化等の啓発・支援   |                  |

#### ○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 防災訓練費       | 3 自主防災活動支援補助金  |
| 2 地域防災リーダー養成費 | 4 民間木造住宅耐震化促進費 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）※清須市調べ	48	0	0	66	52
民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）※清須市調べ	14	22	12	11	27

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 災害発生時における避難所の運営や地域の自主防災活動において、リーダーシップを発揮できる人材を養成するため、平成26年度から「地域防災リーダー養成講座」を開催している。
- 平成23年の東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、平成23年度には60件の耐震診断を実施したが、近年耐震診断の実施件数は伸びていない状況である。
- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生が懸念される中、令和2年度に清須市国土強靱化地域計画を策定し、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った地域づくりに向けた取組を推進している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度及び令和3年度は自主防災訓練を中止したブロック等が多かったが、令和4年度から再開するブロックが増え、令和5年度はコロナ禍以前の実施数に近づいてきている。

## II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	25.9% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	26.8% (令和3年度)	—	20.2% (令和5年度)	▲
日頃から災害への備えをしている市民の割合	37.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	37.7% (令和3年度)	—	37.3% (令和5年度)	▲
地域防災リーダー数	229人 (平成30年度末)	450人 (令和6年度末)	274人 (令和3年度末)	336人 (令和4年度末)	388人 (令和5年度末)	○
自主防災活動への参加者数	3,699人 (平成30年度)	4,500人 (令和6年度)	482人 (令和3年度)	1,378人 (令和4年度)	2,855人 (令和5年度)	▲
地震防災ハザードマップを知っている市民の割合	70.1% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	80.1% (令和3年度)	—	78.3% (令和5年度)	◎
市内の住宅耐震化率	74% (平成30年度末)	95% (令和6年度末)	76% (令和3年度末)	76% (令和4年度末)	76% (令和5年度末)	▲

#### 後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度については、3本の河川が流れる本市では水害に関する市民の関心は高く、近年全国的に線状降水帯が発生し被害が生じていることから、水害対策に不安を持つ市民が一定数おり、満足度の減少を招いていると推察する。
- 日頃から災害の備えをしている市民の割合は、基準値付近を推移している。地域の自主防災訓練や行政出前講座などに職員が赴き、自助・共助の重要性や備蓄の必要性等に関する講話を継続的にしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により行事の参加者が減少したことに伴って、割合の増加に結びつかなかったと推察する。

## III 令和5年度の主な取組結果

- 【民間木造住宅耐震化促進費】民間木造住宅の耐震診断を27件、民間木造住宅の耐震改修に対する補助を1件、民間木造住宅の除却に対する補助を10件実施した。
- 【空家等対策費】不良住宅の解体に対する補助を4件実施した。
- 【自主防災活動支援補助金】防災資機材購入事業（ハード事業）については29ブロック、自主防災組織活性化事業（ソフト事業）については1ブロックに対し補助を実施した。
- 【五条川防災センター費】五条川右岸堤防側に指定避難所及び防災資機材等備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備するため、令和4年度に作成した実施設計に基づき、令和6年7月供用開始を目指し工事を開始した。

## IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況		R5目標値	R5実績値と達成状況
防災訓練費	1,492 [96.7]	1,640 [97.9]	総合防災訓練の参加者数（人）			総合防災訓練への協力機関数（団体）	
			750	400	▲	22	20
事業の有効性の評価	大規模地震を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築及び市の防災体制の強化を図る。						
事業実施にあたり工夫した点	災害時の連携を想定し、関係機関である西春日井広域事務組合消防本部、西枇杷島警察署、自衛隊、ライフライン事業者などに参加を依頼した。また、昨年度より参加団体を4団体増やし実施した。						
地域防災リーダー養成費	309 [71.0]	444 [98.8]	地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）	地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数（人）		50	37
			50	52	○	37	▲
事業の有効性の評価	地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することにより、地域防災力の向上につながる。また、定期的にフォローアップ講座を開催することにより、地域防災リーダーの資質が向上する。						
事業実施にあたり工夫した点	地域防災リーダー養成講座（フォローアップ講座）の内容を指定避難所における避難所開設演習とし、災害発生時に活動できる人材の育成を図った。						
自主防災活動支援補助金	4,235 [84.0]	6,278 [94.2]	対策期間における自主防災組織補助金の活用ブロック数（ブロック）		38	38	○
			消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数（件）		38	13	▲
事業の有効性の評価	地域住民が設立したブロック自主防災組織が実施する防災資機材購入事業や自主防災組織活性化事業（防災に関する計画の作成、防災啓発活動の実施、防災研修会の実施など）に対して補助を行うことにより、地域住民の自主防災活動が活性化化する。						
事業実施にあたり工夫した点	市政推進委員会、自主防災訓練及び行政出前講座などの機会を通じて、補助制度の周知を図った。						
民間木造住宅耐震化促進費	3,148 [99.7]	4,603 [48.7]	民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）		40	27	▲
			民間木造住宅耐震改修に対する補助件数（件）		4	1	▲
事業の有効性の評価	旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）について、耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用に対する補助、除却費用に対する補助などを行うことにより、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。						
事業実施にあたり工夫した点	ホームページや広報への折込チラシ等を活用し、市民に対し広く周知を行った。また、耐震診断の際には必ず今後の改修等を提案している。						

## V 施策の評価と今後の方向性

- 災害発生時における備蓄食料等については、市でも計画的に一定数購入し、災害連携協定を企業等と締結し体制構築をしているが、災害という不測の事態においては、市民一人ひとりが災害の備えをしていくことも重要である。この数年間において、日頃から災害への備えをしている市民の割合が増えていないため、現状の普及活動に加え、広報での定期的な普及等を行っていく必要がある。
- 災害時においては、近年、特に自助、共助の重要性が謳われており、地域において防災に携わる人材が多くなることで減災につなげられる。そのため、新型コロナウイルス感染拡大により中止した時期を除き、毎年地域防災リーダーの養成を行っているが、今後は自主防災組織や災害ボランティア団体の方等に加え、避難所運営等において女性の視点も重要視されていることから、赤十字奉仕団などの女性会員が多い団体にも参加依頼を行うなど、引き続き地域防災リーダーの更なる養成を進めていく。
- 自主防災活動や防災訓練は、比較的高齢者の参加割合が多いが、児童生徒や保護者等にも参加いただくため、人が多く集まるマルシェと合わせて訓練を開催するなどの工夫を凝らした取組も行われている。今後このような取組を他の自主防災組織に紹介したり、災害時応援協定締結事業者などとの関係性の構築のため、訓練への参加依頼を行っていく。
- 市内の住宅耐震化率は、平成30年度から微増しているが、後期計画目標値には依然として達していない。現在実施している耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用、除却費用又は空家の解体工事に対する補助制度を継続的に周知し、補助を必要とする方が補助を受けられる環境を整えることで、住宅耐震化率を上昇させるとともに、地震発生時における倒壊等による災害の防止及び平時からの安全確保を図っていく。

# 令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策103 防犯・交通安全対策の推進

主担当課：総務課

#### ○施策の目指す姿

関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。

#### ○施策の展開

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 街路灯（防犯灯）の整備・管理  | 7 交通安全活動を行う団体への支援 |
| 2 見守りカメラの設置支援     |                   |
| 3 多様な媒体による防犯情報の発信 |                   |
| 4 防犯活動等を行う団体への支援  |                   |
| 5 交通安全活動の実施       |                   |
| 6 放置自転車等防止対策の実施   |                   |

#### ○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 1 街路灯費         | 3 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 |
| 2 見守りカメラ設置費補助金 |                         |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
交通事故（人身事故）発生件数 （件）※愛知県の交通事故発生状況	349	262	226	225	306
侵入盗（住宅対象）認知件数 （件）※清須市調べ	31	21	26	27	23

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 近年交通事故発生件数が全国ワーストの愛知県において、清須市内の人身事故発生状況は減少傾向にあったが、本年度は増加となったため、県や西枇杷島警察署、清須市交通安全協会と連携した取組を強化する必要がある。
- 清須市防犯協会を始めとする防犯関係団体や西枇杷島警察署と連携した防犯活動等の実施により、侵入盗（住宅対象）の認知件数は減少傾向にある。

## II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…ー

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	28.9% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	31.2% （令和3年度）	—	22.7% （令和5年度）	▲
交通死亡事故発生件数	3件 （平成30年）	0件 （令和6年）	2件 （令和3年）	1件 （令和4年）	3件 （令和5年）	○
侵入盗（住宅対象）の認知件数	34件 （平成30年）	↓ （令和6年）	26件 （令和3年）	27件 （令和4年）	23件 （令和5年）	◎
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合	55.6% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	53.2% （令和3年度）	—	51.4% （令和5年度）	▲

後期計画期間の達成状況の分析	■ 新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限が緩和され、人流の増加とともに人身事故が増加傾向にあるため、交通死亡事故ゼロが達成できるよう西枇杷島警察署や清須市交通安全協会と連携し啓発活動に努める。
----------------	--

## III 令和5年度の主な取組結果

- 【街路灯費】  
街路灯の新設は、要望書により計画的に設置した。また、道路附属物点検をもとに修繕を実施した。  
【見守りカメラ設置費補助金】  
6ブロック計12台の見守りカメラの新設を補助した。  
【自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金】  
児童生徒等及び65歳以上の高齢者計604名の自転車乗車用ヘルメット購入費用を補助した。

## IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況
街路灯費	58,241 [95.3]	53,306 [99.0]	街路灯の新設本数（本）			修繕計画に基づく街路灯の修繕本数（本）		
			30	18 ▲	20	25 ◎		
事業の有効性の評価	設置要望を踏まえて必要な箇所に街路灯を新設するとともに、既存の街路灯を適切に管理することにより、夜間における犯罪や交通事故を抑止することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	街路灯のLED化を実施し、省電力化を進めたことにより、維持管理費の削減を図った。また、令和5年度は地元要望による新設数が少なかったものの、老朽化による著しい街路灯支柱などの修繕を進め、適切な管理に取り組んだ。							
見守りカメラ設置費補助金	1,924 [96.2]	2,000 [100.0]	見守りカメラの設置に対する補助件数（件）					
			4	6 ◎				
事業の有効性の評価	見守りカメラを設置するブロックに対し、その設置費を補助することにより、侵入盗や窃盗犯罪の未然防止を図り地域の安全・安心の確保に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	自主防犯パトロール等の自主防犯活動を行うことを補助要件としたことで、当該地区を熟知した地域住民の意見をもとに犯罪抑止に効果的な箇所に防犯カメラを設置した。							
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	680 [75.6]	1,195 [99.6]	自転車乗車用ヘルメットの購入に対する補助件数（件）					
			450	604 ◎				
事業の有効性の評価	児童生徒等及び高齢者が利用する自転車用ヘルメットの新規購入費用を補助することで、ヘルメット着用を促進し、自転車利用者の交通事故による被害の軽減を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	学校、保護者、自転車小売等事業者等を中心に啓発活動を行い、交通安全意識の向上と補助制度の周知を図った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 地域住民からの要望を反映した街路灯及び見守りカメラの設置、犯罪抑止効果のある防犯プレートの配布、すぐメールによる不審者情報の配信など、ブロックの自発的な取組と連携しつつ防犯環境を整備し、侵入盗（住宅対象）を始めとした犯罪件数の低減を図る。
- 自転車事故死者の致命傷は頭部が約7割を占めており、ヘルメット着用率向上による重傷事故防止に向けた取組が必要であるため、令和6年度も自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金を継続して実施し、ヘルメットの着用促進を図る。
- 交通ルールを遵守する意識の醸成及びヘルメット着用の重要性の理解を目的に小学生を対象にした交通安全教室を市内小学校や西枇杷島警察署等と連携し実施することで、交通事故件数の減少及び交通事故時における被害の重大化防止につなげていく。
- 西枇杷島警察署、清須市交通安全協会及び清須市防犯協会などの関係機関との連携を深め、近年の交通・犯罪情勢に応じた各種広報啓発活動など取組の充実を図る。

# 令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

## 政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

### 施策104 消防・救急医療体制の充実

主担当課：危機管理課

#### ○施策の目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

#### ○施策の展開

- 1 常備消防力・救急機能の確保
- 2 非常備消防力の確保
- 3 防火の啓発
- 4 救急医療体制の確保
- 5 応急手当技能の普及

#### ○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- 1 広域常備消防費
- 2 西春日井2次救急医療負担金
- 3 休日急病診療負担金

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
火災発生件数（件）※消防概況	15	10	7	20	11
救急出動件数（件）※消防概況	3,052	2,810	2,957	3,555	3,604

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 消防体制の充実強化を目的に、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町の6市3町が連携して尾張中北消防指令センターを設置し、平成28年4月から消防通信指令業務の共同運用（消防無線広域化共同運用）を開始した。
- 尾張中部医療圏における2次救急医療を確保するため、運営や医療機器整備への支援を実施することにより、救急患者を受け入れる体制の充実を図っている。

## II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…ー

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	38.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	37.2% (令和3年度)	—	32.5% (令和5年度)	▲
救急車が到着するまでの平均所要時間	7.56分 (平成30年)	↓ (令和6年)	7.99分 (令和3年)	8.61分 (令和4年)	8.14分 (令和5年)	▲
火災発生件数	19件 (平成30年)	0件 (令和6年)	7件 (令和3年)	20件 (令和4年)	11件 (令和5年)	▲
消防団員数	274人 (平成31年4月1日)	293人 (令和7年4月1日)	255人 (令和4年4月1日)	260人 (令和5年4月1日)	259人 (令和6年4月1日)	▲

#### 後期計画期間の達成状況の分析

- 西春日井広域事務組合及び市消防団による平時からの防火指導、巡回広報などを行っているため、令和5年度の火災発生件数は前年に比べ減少した。
- 救急車の到着までの所要時間増加の要因は、装備に時間を要するコロナ患者の搬送や、救急車が引き上げてくる途中での出動、また担当エリア外への出動などの案件が増えていることによる。
- 全国的に消防団員数の減少が問題となっている中で、本市も同様に減少傾向にある。そのため、消防団活動の啓発や地域における団員確保の取組を継続しながら、国からのポスターや啓発物品、本市の広報紙等を活用した周知・啓発なども実施していく。

## III 令和5年度の主な取組結果

- 【広域常備消防費】
  - 清須市・北名古屋市・豊山町で構成する西春日井広域事務組合において、《令和5年》火災出動27件（うち清須市11件）、救急出動8,612件（うち清須市3,604件）、救命講習6回（うち清須市3回）を実施した。
- 【西春日井2次救急医療負担金】
  - 西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における2次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の運営及び医療機器整備に対する支援を実施した。
- 【休日急病診療負担金】
  - 西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における1次救急医療機関である休日急病診療所の運営に対する支援を実施した。

## IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況
広域常備消防費	709,979 [100.0]	735,503 [99.9]	清須市内の救急出動件数（件） 3,000   3,604   ◎			救命講習の開催回数（回） 6   6   ○		
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、常備消防力・救急機能を安定的に確保することにより、市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	消防通信指令業務の共同運用などにより、業務の効率化を図った。							
西春日井2次救急医療負担金	16,538 [99.3]	18,038 [56.1]	清須市内から済衆館病院及びはるひ呼吸器病院への救急搬送者数（人） 400   440   ◎					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、2次救急医療機関を確保することにより、1次救急医療機関で対応ができない救急患者に対する救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における2次救急医療機関（済衆館病院及びはるひ呼吸器病院）の運営及び医療機器更新に対する補助を行い、救急患者を受け入れる環境の整備を図った。							
休日急病診療負担金	1,934 [100.0]	5,578 [100.0]	休日急病診療所の受診者数 1,772   2,043   ◎					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、1次救急医療機関を確保することにより、休日における内科系及び小児科の救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における1次救急医療機関として休日診療所を確保するため、西春日井広域事務組合が運営する休日急病診療所に対する補助を行い、急性期症状の患者を受け入れる環境整備を図った。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合で行う消防・救急活動に関して、今後も市民の安全と安心を守ることに万全を期すための取組を進める。
- 消防団の団員数はおおむね横ばいで推移していたが、令和5年3月31日付けでの16名（1月退団者含む）の団員が退団した。そのため令和5年度は各小分団において、団員確保のための勧誘活動を実施し、令和6年4月1日現在で259名となった。引き続き、定数である293名を満たしていない状況が続いているため、県による啓発活動なども利用しながら、市、消防団及び地域が連携して、団員加入のための啓発活動等を実施していく。
- 国では、消防団員数が大きく減少している現状を踏まえて、消防団員確保のための取組として消防団員の処遇改善を推進している。本市においても、国が消防団員の処遇改善を図るために定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」の内容を踏まえ、消防団員の出勤報酬を創設するなど、団員確保のための取組を進めている。
- 尾張中部医療圏の2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制の確保に努める。